

届出制手数料に係る手数料表

■手数料について（上限額）

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率を下記の通り明示しております。
具体的な手数料率については、別途締結させていただく人材紹介契約書をご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者（求人企業）とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。

■手数料の返戻金制度について

当社ではご紹介した求職者が入職日から3ヶ月未満に自己都合で退職された場合、お支払いただいた手数料の50%の返戻をいたします。詳細は契約書をご確認ください。

許可番号 13-ユ-303880
響きパートナーズ株式会社
東京都千代田区麹町五丁目3番地